

# 環境への取組

国内外で幅広い分野にわたり商品・サービスの提供、また事業投資を行う総合商社として、地球環境問題を経営における最重要課題のひとつと位置付けています。

持続可能な社会の実現に貢献するため、環境保全活動の推進に努力していきます。

## 環境方針

伊藤忠商事では、地球温暖化等の地球環境問題を、経営方針の最重要事項のひとつとして位置付けています。

企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすために、伊藤忠グループ「環境方針」を定めています。現世代の「豊かさ」に寄与するのみならず、次世代に何を残すことができるかという観点から、常に地球環境問題を意識したグローバルな企業経営・活動に取組んでいます。

### 伊藤忠グループ「環境方針」

#### ■ [Ⅰ] 基本理念

地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存に関わる問題である。

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

#### ■ [Ⅱ] 行動指針

伊藤忠グループは、上記基本理念の下、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境保全活動に関する行動指針を以下のとおり定める。

|               |                                                                                 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 環境汚染の未然防止 | すべての事業活動の推進にあたり、自然生態系並びに生物多様性、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。                  |
| (2) 法規制等の遵守   | 環境保全に関する国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を遵守する。                                           |
| (3) 環境保全活動の推進 | 「省エネルギー・省資源」、「廃棄物の削減・リサイクル」を推進し、循環型社会の形成に貢献するとともに、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。 |
| (4) 社会との共生    | 良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全に関わる研究の支援を行う。               |
| (5) 啓発活動の推進   | 環境保全に関わる意識及び活動の向上を図るため、伊藤忠商事及びグループ会社社員に対する啓発活動を推進する。                            |

2010年5月  
代表取締役社長  
岡藤 正広

## 伊藤忠商事の環境に対する考え方

伊藤忠商事は、国内外においてさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の活動を行っており、地球環境問題と密接に関係しています。

持続可能な企業成長は、地球環境問題への配慮なしには達成できないと考え、当社は1990年に地球環境室を創設、1993年4月に「環境方針」の前身にあたる「伊藤忠地球環境行動 指針」を策定し、指針を明文化しました。1997年には伊藤忠商事「環境方針」に改め、時代に即した表現とするためにその後数度の改訂を行ってきています。

2010年5月にも以下2点の改訂を行いました。

1. 環境問題について伊藤忠商事のみならず伊藤忠グループとして取組んでいくことをより明確にするために〈伊藤忠商事「環境方針」〉を〈伊藤忠グループ「環境方針」〉という表現に改めた。
2. 現在の環境方針の中に示している行動指針において「自然生態系」の保全を1歩進め「自然生態系並びに生物多様性」の保全と改め、「生物多様性」への配慮を明確にした。

# 環境マネジメント

伊藤忠商事は伊藤忠グループ「環境方針」を定め、事業活動が地球環境に与え得る影響を認識し環境リスクの未然防止を図るため、取扱う商品とともに、特に新規投資について事前に影響を評価する仕組みを構築しています。

一方、総合商社としての幅広い機能、ネットワークを活用した環境保全型ビジネスにも積極的に取組むとともに、地球温暖化等、深刻さを増す地球環境問題に対し、伊藤忠商事単体のみならずグループ全体としての取組を進めています。環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と、環境リスクの未然防止を行う「守り」の攻守を両立させることで、企業としての「持続可能な発展」に貢献することが重要であると考えています。

## 環境マネジメントシステム

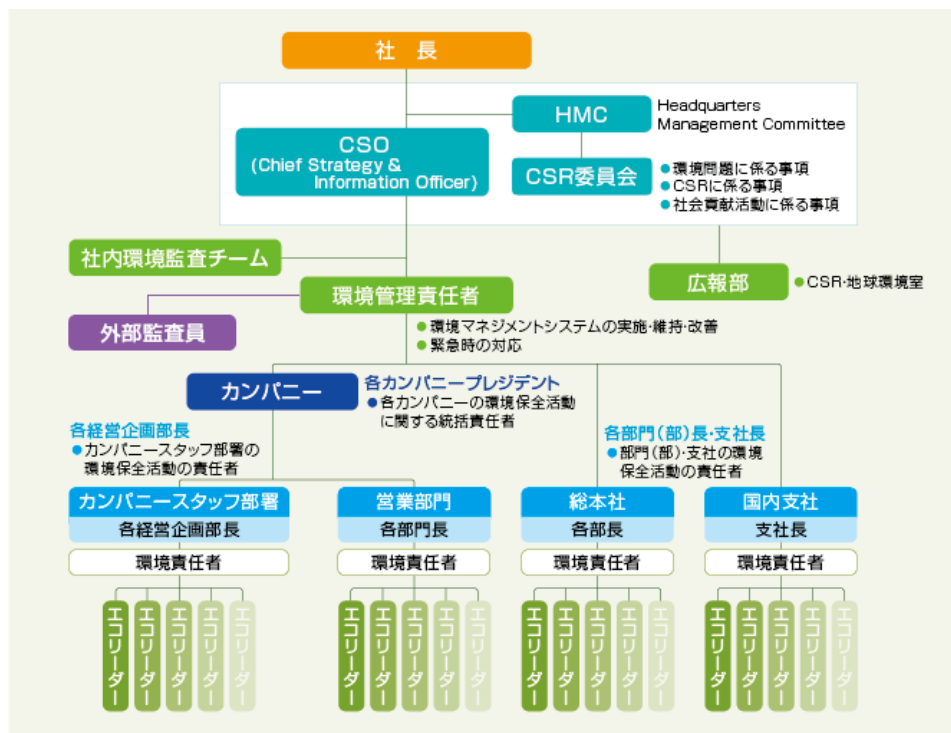
伊藤忠商事は1997年に商社で初めてISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、継続的改善に努めています。このシステムは、環境関連法規制の遵守並びに環境リスクの未然防止及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。具体的には、毎年環境リスクの未然防止や環境保全型ビジネス等に関する目標を策定し、進捗状況の評価・分析を行い、確実に目標達成していくPDCAサイクルを回すことにより、目標を運用・管理する制度です。



## 伊藤忠商事環境管理体制

伊藤忠商事の環境管理体制の最上位責任者は社長です。その社長より任命されたCSOは、環境管理体制に関するすべての権限を持っています。

具体的な運営については、CSR委員会を設置し、環境方針の見直しや毎年の全社活動のレビューを実施しています。広報部CSR・地球環境室は事務局を務めます。また、環境監査対象部署ごとに環境責任者を配置し（2016年度合計61人）、その活動を補佐するエコリーダー（2016年4月1日時点、合計276名）とともに、各部署における環境保全活動の責任者として活動を推進しています。



## 社内環境監査の実施

ISO14001を基にした社内環境監査を毎年実施しており、2015年度は全60部署に対して実施しました（セルフチェック形式5部署含む）。CSR・地球環境室員及び社内環境監査人の資格保持者（333名登録）から監査チームを構成し、遵法監査に力点を置いて実施しています。約半年かけて社内環境監査を実施することが、環境リスクの未然防止等につながっています。

## 外部審査の結果

日本環境認証機構（株）（JACO社）より毎年、ISO14001の認証審査を受けています。2015年度は『更新』審査に該当し（1年目、2年目続けて『維持』審査、3年目に『更新』審査を毎年繰り返す受審）、総合評価『向上』にて『認証更新』となりました。

## 環境マネジメントの目標と実績

環境マネジメントに関して、中期的に取り組む環境目的を定めた上で、毎年度、具体的目標の設定とそれに基づく実績のレビューを行っています。

| 項目                  | 2015年度環境目標                                                                                           | レビュー | 2015年度実施内容                                                                                                       |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境汚染の未然防止<br>法規制の遵守 | 投資実行に際し、事前環境リスク評価と『投資等に係るCSR・環境チェックリスト』の全社的な活用徹底。<br>『商品別環境リスク評価』によるサプライチェーン全体に渡るリスク管理意識強化と全社的な活用徹底。 | ○    | 全ての投資案件で『投資等に係るCSR・環境チェックリスト』による事前環境リスク評価を実施。<br>新商品の環境リスク評価、既存商品の評価内容見直しを実施。                                    |
|                     | 社内監査を通じた環境マネジメントシステム、遵法、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上の為の取組推進。                                             | ○    | 60部署に対し社内監査を実施し（セルフチェック形式5部署を含む）、環境マネジメントシステムの運用、遵法、環境パフォーマンスの管理状況等の確認、助言を実施。                                    |
|                     | グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。                                                                             | ○    | 海外2社含むグループ会社10社に対し訪問調査各種助言を行い、現場での改善実施。                                                                          |
| 環境保全活動の推進           | 海外現地法人・国内／海外主要子会社のエネルギー排出量等の把握対象範囲の拡大。                                                               | ○    | 海外店（現地法人含む）16カ所、国内事業会社73社、海外事業会社49社より情報収集・開示。                                                                    |
|                     | 「CSRアクションプラン」による目標設定及びレビュー。<br>（各カンパニー・各支社で1件以上の推進）                                                  | ○    | 全カンパニーの部門・支社でそれぞれの環境保全活動について計画・実行・レビューを実施。                                                                       |
| 社会との共生              | 小中学生対象の環境教育実施。                                                                                       | ○    | 夏休み環境教室（7月29日、92名参加）、キッズニア東京 伊藤忠パピリオンエコショップ（年間約31,000人体験）実施。                                                     |
|                     | 地元企業及び自治体と環境保全活動等に関する提携を実施<br>（各支社で1件以上の推進）                                                          | ○    | 各支社で地元企業や自治体と連携したイベントやボランティアなど実施。                                                                                |
| 啓発活動の推進             | 伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けたセミナー、ツアー、『環境一般教育』、『特定業務要員教育』の実施及び学習。                                              | ○    | 『環境一般教育』（5月～7月、3960名）、『特定業務要員教育』（5月～3月、404名）の実施。CSR・地球環境セミナー「地球温暖化“異次元”対策へ、世界の動きとイノベーション」（2月8日、248名参加）を開催。       |
|                     | 伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。                                                   | ○    | 『廃棄物処理法セミナー』（9月4日、555名参加）、『廃棄物処理法 e-learning』（2015年10月～11月、4853名受講）、『環境・社会リスク対応セミナー（土壌汚染対策法含む）』（7月17日、192名参加）実施。 |

※ ○：実施 △：一部実施 ×：未実施

## 環境リスクの未然防止

伊藤忠商事の取扱商品における環境リスク評価のみならず、グループ全体の事業活動が地球環境等に与え得る影響を認識するため、グループ会社も対象に環境リスクの未然防止に向けた活動に努めています。

### 取扱商品における環境リスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自の環境影響評価を全商品に対して、実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA ※ 的分析手法を用いています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を重点管理対象とし各種規程・手順書を策定しています。

※ LCA（Life Cycle Assessment）：ひとつの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



### グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査を2001年より継続的に行っています。グループ会社（2015年度末 326社）のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い200社程度を分析、年間約10～20社へ実態調査を実施しています。2015年度末までの過去15年間の調査合計数は270事業所となります。経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を評価しています。



インドネシアのツナ缶製造・販売事業の実態調査

### 新規投資案件の環境リスク評価

伊藤忠商事及び国内子会社が取組む日本国内・海外の事業投資案件については、その案件が市場、社会、環境等に与える影響を「投資等に関わるCSR・環境チェックリスト」により事前に評価しています。2013年度から、このチェックリストを、ISO26000の7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画および開発）の要素を含む33のチェック項目となるよう改訂を行い、運用を開始しています。専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果、問題がないことを確認したうえで、着手することとしています。

### 社内外からの照会案件とその対応状況

2015年度の外部からの照会案件は環境団体（7件）をはじめ産業界（24件）、行政・業界団体（17件）、メディア・調査会社からの調査、問い合わせ（12件）、取引先等からのISO14001登録証請求（30件）、合計90件ありました。当社における環境関連の事故、トラブル、訴訟案件はありませんでした。一方、社内及びグループ会社からの相談案件の内容は、廃棄物処理法等法関連（126件）や事業投資関連等（17件）で、適切に対応しています。

# 環境保全型ビジネスの推進

伊藤忠商事は、ビジネスを通じた環境問題の解決に取り組んでいます。これらのビジネスを推進するための体制として、各部門でCSRアクションプランを策定し、PDCAサイクルに則って推進しています。また、「気候変動」、「持続可能な資源の利用」をCSR上の重要課題と認識し、これらの課題を解決するよう注力していきます。

## 再生可能エネルギー関連事業

伊藤忠商事は、今後エネルギー供給の必要な担い手として成長が見込まれる、地熱、風力などの再生可能エネルギーを活用する発電資産などへの投資事業を通して、社会課題の解決に取り組んでいます。



シェファード・フラット風力発電所

| 取組内容           | 事業主名/出資先                                                             | 国        | 発電容量・規模                                          | 温室効果ガス削減数値 |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------|------------|
| 風力発電事業         | CPV Keenan II<br>風力発電事業                                              | アメリカ     | 152MW                                            | 約41万トン/年   |
|                | Shepherds Flat 風力発電事業                                                | アメリカ     | 845MW                                            | 148万トン/年   |
| バイオディーゼル製造事業   | Flint Hills Resources,<br>Benefuel等による<br>米国ネブラスカ州の<br>バイオディーゼル製造事業  | アメリカ     | 約5千万ガロン/年                                        | 約52万トン/年   |
| 廃棄物処理・<br>発電事業 | ST&W 廃棄物処理・<br>発電事業<br>/ SITA South Tyne & Wear<br>Holdings Limited  | イギリス     | 26万トン/年の一般廃棄物を焼却処理<br>発電規模：31,000軒の<br>家庭の消費電力相当 | 推定6.2万トン/年 |
|                | Cornwall 廃棄物処理・<br>発電事業<br>/ SITA Cornwall Holdings<br>Limited       | イギリス     | 24万トン/年の一般廃棄物を焼却処理<br>発電規模：21,000軒の<br>家庭消費電力相当  | 推定6万トン/年   |
|                | Merseyside 廃棄物<br>処理・発電事業<br>/ SITA Merseyside Holdings<br>Limited   | イギリス     | 46万トン/年の一般廃棄物を焼却処理<br>発電規模：63,000軒の<br>家庭消費電力相当  | 推定13万トン/年  |
|                | West London 廃棄物<br>処理・発電事業<br>/ SITA West London Holdings<br>Limited | イギリス     | 35万トン/年の一般廃棄物を焼却処理<br>発電規模：50,000軒の<br>家庭消費電力相当  | 推定8.3万トン/年 |
| 地熱発電事業         | Sarulla Operations Ltd                                               | インドネシア   | 320MW                                            | 約100万トン/年  |
| 太陽光発電事業        | Scatec Solar AS                                                      | 南アフリカ共和国 | 190MW                                            | 約31.5万トン/年 |
|                | 大分日吉原太陽光発電所<br>メガソーラー事業                                              | 日本       | 44.8MW                                           | 3.2万トン/年   |
|                | 新岡山太陽光発電所<br>メガソーラー事業                                                | 日本       | 37MW                                             | 2.6万トン/年   |
|                | 西条小松太陽光発電所<br>メガソーラー事業                                               | 日本       | 26.2MW                                           | 1.8万トン/年   |
|                | 佐賀相知太陽光発電所<br>メガソーラー事業                                               | 日本       | 21MW                                             | 1.5万トン/年   |

## 水関連事業

地球上にある水の約97.5%は海水であり、人間が利用できる水は0.01%に過ぎません。一方で、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、世界の水需要は増加の一途を辿っています。伊藤忠商事は、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、世界各地の水問題の解決に貢献すべく、海水淡水化事業や水処理事業、2014年から取り組んでいるコンセッション事業等、グローバルに展開しています。

| 事業                   | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上下水道コンセッション事業        | 2012年、英国Bristol Waterグループに出資。日本企業初の英国水道事業参入を果たし、水源管理から浄水処理、給配水、料金徴収・顧客サービスまでを包括した上水サービスを約120万人に提供中。<br>2014年、スペインカナリア諸島にて上下水道サービスを提供するCANARAGUA CONCESIONES S.A.に出資。日本企業初のスペイン水道事業参入を果たし、自治体とのコンセッション契約に基づき延べ130万人に対し上下水道サービスを提供中。                                                     |
| 海水淡水化事業              | オーストラリアヴィクトリア州における海水淡水化事業に出資参画。本設備は人口440万人のヴィクトリア州メルボルン市の水需要の約30%を満たすことが可能であり、2012年よりメルボルン市への水の安定供給を支える事業です。<br><br>オマーン政府傘下のオマーン電力・水公社が同国北部のバルカにて推進する日量281,000m <sup>3</sup> の海水淡水化事業に筆頭株主として出資参画。本件はオマーン最大の海水淡水化事業であり、逆浸透膜（RO膜）方式の海水淡水化設備と周辺設備の建設及び20年間に亘る運営を行います。2018年4月に商業運転開始を予定。 |
| 海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売 | サウジアラビアにて、1970年代より多数の海水淡水化プラントの納入を開始。<br>2000年代に入り、ササクラと共に同国における現地資本との合併会社アクアパワー・ササクラ社を設立、海水淡水化プラントのリハビリ事業も展開。<br>2010年8月には、同国の現地資本、東洋紡と海水淡水化用逆浸透膜エレメントを製造・販売する合併会社Arabian Japanese Membrane Company, LLCを設立。                                                                          |

## 植林事業

地球上の森林面積は急速に失われています。伊藤忠商事は、再生可能な植林資源を自ら開発することで、紙・パルプ分野でのビジネスの拡大を図り、また地球温暖化防止に資する事業の強化を念頭において植林事業を展開しています。日本の商社で最初にFSC（※1）のCoC認証（※2）を取得し、認証チップの輸入を開始した実績を持っています。

※1 FSC：木材を生産する森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工のプロセスを認証する国際機関

※2 CoC認証：加工・流通過程の管理に関するFSCによる認証。Chain of Custodyの略。

| 事業主名                                    | 国        | 事業規模      |
|-----------------------------------------|----------|-----------|
| CENIBRA (Celulose Nipo-Brasileira S.A.) | ブラジル     | 132,000ha |
| ANCHILE                                 | チリ       | 27,000ha  |
| Southland Plantation Forest Co.         | ニュージーランド | 10,000ha  |
| Acacia Afforestation Asia               | ベトナム     | 2,000ha   |
| South Wood Export Ltd.                  | ニュージーランド | 1,000ha   |

## その他環境関連ビジネス

| 事業名                     | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サイドシュリンク包装導入による環境負荷低減事業 | 伊藤忠プラスチック株式会社にて、弁当や寿司、麺類などのフタと容器の結合部分にのみフィルムを装着する「サイドシュリンクフィルム」の株式会社ファミリーマート並びに国内エリアフランチャイズ各社含む（北海道地区を除く）全店での導入をサポートしています。<br>ファミリーマートでは、「ラップで全体を包装するフルシュリンクからサイドシュリンク」への変更により、開けやすさの向上、中身の見易さの向上、高い遮断性の実現に加え、ゴミの削減、包装に使用するプラスチック原料削減、CO <sub>2</sub> 削減が見込まれる等、環境負荷の低減に貢献しています。<br><br>2015年度実績（従来ラップフィルム対比）<br>プラスチック原料削減約400トン、CO <sub>2</sub> 削減 約1,450トン |

# 生物多様性保全への取組

企業の事業活動は、生物多様性が生み出す自然の恵み（生態系サービス）に大きく依存する一方で、生態系に対して大きな負荷をかけています。伊藤忠商事は持続可能な地球・社会の実現のために、伊藤忠グループ環境方針の中で、生物多様性に配慮することを定めており、事業活動や社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全・持続可能な資源の利用に取り組んでいます。

## 事業活動における生物多様性への配慮

### ■ 木材調達における生物多様性への配慮

世界の自然林は現在も減少が続き、毎年広大な自然林が失われています。その原因の一つでもある違法伐採による森林の減少・劣化は深刻な状況であり、大きな環境問題となっています。木材及び製紙用関連資材の安定供給を担う伊藤忠商事では、調達方針を定め、守るべき自然林の保護と持続可能な森林資源の利用に努めています。

- 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品の調達方針（P59）

### ■ パルプ製造事業における生物多様性への配慮

当社が日本の大手紙パルプメーカー等と出資しているブラジルのセニブラ社ではFSC（Forest Stewardship Council）の森林認証及びCoC認証（加工・流通過程の管理認証）を取得し、持続可能な森林経営からパルプ製造までを一貫して行っています。セニブラ社が、保有する土地、約25万ha（神奈川県面積に相当）のうち、約13万haに植林し、パルプを生産、その他約10万haについては永久保護林、法定保護林として残し、生態系の維持を図っています。また、天然林の回復にも取り組み、天然林を構成する4種の苗木を年間7万本植林し、その広さは年間300haにも及びます。天然林の保護区「マセドニアファーム」では絶滅危惧鳥類の保護繁殖活動を行い、キジ科の鳥「ムトゥン」などの希少野鳥の保護、繁殖、放鳥をしています。



セニブラの広大な植林地



絶滅危惧鳥類ムトゥンの保護繁殖活動

## 生物多様性の保全活動

事業活動以外の面においても、伊藤忠グループは、社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全活動を行っています。

### ■ アマゾンの生態系保全プログラムを支援

伊藤忠商事は、環境保全、生物多様性を目的とし、京都大学野生動物研究センターがブラジルの国立アマゾン研究所と進めるアマゾンの熱帯林における生態系保全プログラム「フィールドミュージアム構想」を2016年度から支援しています。

アマゾンは地球上の熱帯雨林の半分以上に相当し、生態系の宝庫とも呼ばれているエリアです。しかし、急速な経済発展や、現地住民の環境教育不足による森林伐採等から、近年その貴重な生態系が失われつつあります。京都大学野生動物研究センターは国立アマゾン研究所と共同でアマゾンの貴重な生態系を維持する研究及び普及活動を行っており、日本が得意とする先端技術を利用して、保全のための研究や施設整備を日本とブラジルが共同で行い、これまで研究が困難だったアマゾンの水生生物（カワイルカやマナティー）や熱帯雨林上層部の研究など、多様な生物や生態系に関する保全研究が飛躍的に進むことが期待されます。絶滅危惧種であるアマゾンマナティーを救うためのプログラムもその一つで、伊藤忠商事はアマゾンマナティーの野生復帰プログラムを支援しています。密漁に伴う負傷などにより保護されるマナティーの数が増える一方で、自律的な野生復帰は難しいことから、マナティーの野生復帰事業の確立が急務となっております。伊藤忠商事の支援により、3年後に9頭以上のマナティーが野生復帰し、20頭以上が半野生復帰することを目指します。



アマゾンの熱帯雨林は世界最大で、地球上の酸素の1/3を供給するといわれている



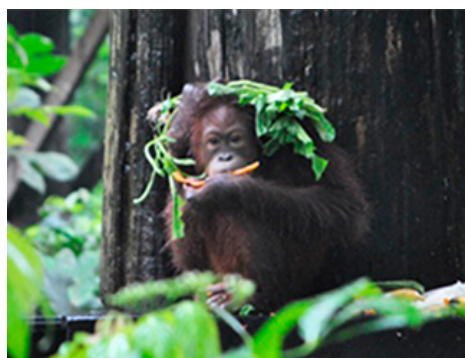
絶滅危惧種のアマゾンマナティー

## ■ ボルネオ島の熱帯林再生及び生態系保全活動

ボルネオ島はマレーシア、インドネシア、ブルネイの三カ国にまたがる熱帯林地域で、面積は日本の約2倍、世界でも3番目に大きな島です。生物多様性の宝庫といわれるボルネオ島も開発が進み、自然再生力だけでは生態系保全ができない程、傷ついた熱帯林も出てきました。伊藤忠グループが2009年から支援を続けている森林再生地のボルネオ島北東部のマレーシア国サバ州北ウルセガマでは、世界的な自然保護団体であるWWFが現地サバ州森林局と連携し、約2,400ヘクタールの森林再生活動を行っています。伊藤忠グループはそのうちの967ヘクタールの再生を支援し、2014年に植林作業が完了し、維持・管理作業を含むすべての現地作業は2016年1月に完了しました。これは一般企業の植林活動支援としては最大規模の面積となります。当地は、絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもあり、森林再生によりこのオランウータンを保護するのみならず、ここに生息する多くの生物を守ることにもつながります。



ツアー参加者による植林



絶滅危惧種のオランウータン

## ■ ハンティング・ワールドのボルネオ支援活動

伊藤忠商事が展開するラグジュアリーブランド「ハンティング・ワールド」は、1965年のブランド創設以来、「牙のない仔象」をモチーフとしたロゴマークを使用しています。これは自由と蘇生のシンボルであると同時に、絶滅危惧種の保護という未来を見据えた課題をも意味しており、創設者の自然への愛と敬意が込められています。そして、「ハンティング・ワールド」を日本で販売するハンティング・ワールド ジャパンは、創設者が掲げた「自然との共生」実現のために、2008年よりNPO法人「ボルネオ保全トラスト」（BCT）が進める生物多様性保全活動を支援しています。同社では、チャリティーグッズを企画・販売し、その売上の1%をBCTに提供することで、緑の回廊※のための土地購入資金やプランテーションに迷い込んだボルネオ象の救出のための費用に役立てています。また、2011年秋には、これまでの支援金によって「緑の回廊計画」区域内に4エーカーの土地を単独で取得し、「ハンティング・ワールド共生の森」が誕生しました。さらに、BCTをサポートしているBCTジャパンが2013年9月から推進する「野生生物レスキューセンター」の第一弾となる施設「ボルネオ エレファント サンクチュアリ」の設立資金にも役立てられました。

※ 緑の回廊：森林保護区や保護林の間の土地を買い戻すなどして、分断された森林をつなぎ、野生動物の移動経路を作ること、生物多様性を保全する活動



絶滅危惧種のボルネオ象  
ボルネオ象を森に戻すまでの一時的な  
保護、治療、馴致を行う施設の建設等もサポ  
ート



ボルネオ島北東部のキナバタンガン川周辺が  
「緑の回廊」対象地。全体で2万haの  
土地の確保が計画されている

## ■ ケニアの植林活動における支援

伊藤忠商事は、こども向け職業体験施設「キッサニア東京」に、子どもがエコ活動を体験できる環境パビリオン「エコショップ」を2012年4月にオープンしました。当パビリオンでは、子ども一人の参加ごとに、植林用の苗木1本分の費用がケニアの植林活動である「グリーンベルト運動」に寄贈される仕組みとなっており、2016年3月迄に約12万人の子ども達がアクティビティに参加し、約12万本の苗木に相当する費用をケニアに寄贈しました。この費用は、ケニアにおける植林の他にも、森林再生の取り組みを継続する際の雨水貯留や、生態学的に健全な森林資源の活用を目的とした地域住民へのワークショップの実施等に使用されています。



子どもの参加1人につき、植林用の  
苗木一本分の費用を「グリーンベルト運動」  
に寄贈



ケニアの植林活動（写真提供：毎日新聞）

## 環境教育・啓発活動

社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開するとともに、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

### 講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその遵守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

#### ■ 2015年度環境セミナー・研修等実施一覧

| タイトル                    |            | 開催日時                              | 主な対象              | 参加人数（人） |
|-------------------------|------------|-----------------------------------|-------------------|---------|
| 環境責任者会議                 |            | 2015年5月15日（東京）<br>2015年5月14日（大阪）  | 環境責任者<br>及びエコリーダー | 149     |
| 環境一般教育                  |            | 2015年5月～7月<br>合計59回               | 社員及び<br>グループ会社社員  | 3960    |
| 特定業務要員教育                |            | 2015年5月～2016年3月<br>合計34回          | 社員及び<br>グループ会社社員  | 404     |
| 環境・社会リスク対応セミナー          |            | 2015年7月17日<br>（東京・大阪・台湾）          | 社員及び<br>グループ会社社員  | 192     |
| 廃棄物処理法                  | 講習会        | 2015年9月4日<br>（東京・大阪）<br>※グループ会社2回 | 社員及び<br>グループ会社社員  | 592     |
|                         | e-learning | 2015年10月～11月                      | 社員                | 4853    |
| CSR・地球環境セミナー            |            | 2016年2月8日<br>（東京・大阪）              | 社員及び<br>グループ会社社員  | 248     |
| その他<br>特定部署・グループ会社向け講習会 |            | 随時                                | 社員及び<br>グループ会社社員  | 76      |

### CSR・地球環境セミナー

2月8日、CSR・地球環境セミナー「地球温暖化“異次元”対策へ、世界の動きとイノベーション」が開催され、伊藤忠グループ社員248人が参加しました。始めに国際環境経済研究所より、国の環境政策に携わる立場から温暖化国際交渉における各国事情や目標数値の意味を解説いただき、続いて環境先進企業であるトヨタ自動車株式会社から「トヨタ環境チャレンジ2050」をご紹介いただきました。パネルディスカッションの最後には、昨年9月に国連総会で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の17目標の1つに「気候変動に対する行動」が掲げられており、地球温暖化対策の重要性がさらに強まっているとの説明がありました。参加者からは、「目標を経営と一体化することがビジネスにつながる」など、伊藤忠グループ各社の今後のビジネスについて、積極的な意見が寄せられました。



国際環境経済研究所の竹内純子氏



トヨタ自動車株式会社の山戸昌子氏  
（右から2番目）

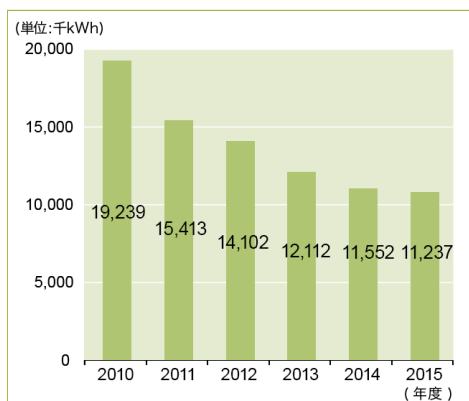
# 環境パフォーマンスデータ

伊藤忠商事では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィス活動においても「電力使用量の削減」、「廃棄物のリサイクル推進」等、全社員で身の回りのできるところから環境保全に努力しています。国内事業会社・海外現地法人の環境パフォーマンスデータの収集範囲を順次拡大し、実態を把握するとともに、今後の環境保全活動に生かすべく取組んでいきます。

## 環境パフォーマンス

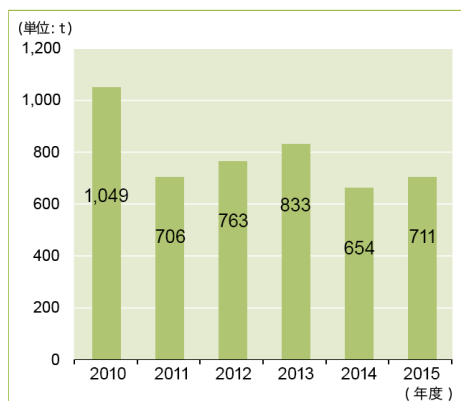
### ■ オフィスにおける環境パフォーマンスデータ

#### 電力使用量 ★



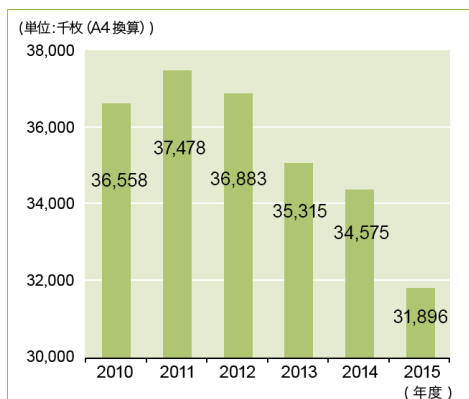
対象範囲: 東京本社、大阪本社、国内支社、支店及びその他の事業用施設

#### 廃棄物等排出量 ★



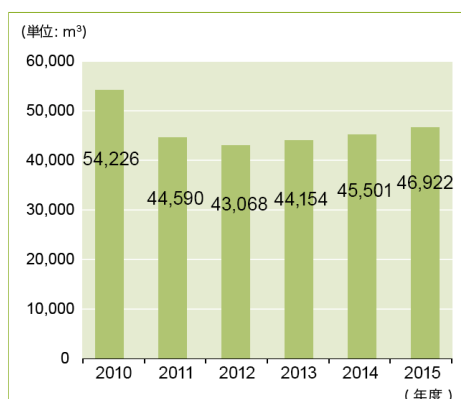
対象範囲: 東京本社

#### 紙の使用量



対象範囲: 東京本社

#### 水の使用量 ★



対象範囲: 東京本社

- 国内事業会社、海外現地法人、海外事業会社における数値は、別表をご確認下さい。

**独立した第三者保証報告書 (P132) :** ★マークを付した以下のデータについては、KPMGあずさサステナビリティによる国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。

- ★ : 東京本社・大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設・国内事業会社・海外現地法人・海外事業会社の電力使用量合計値、事業用施設起因のCO2排出量合計値、CO2排出量(物流起因)、東京本社の廃棄物等排出量、リサイクル率、水使用量、中水製造量及び排水量の数値

## ■ 目標設定

伊藤忠商事では、電力使用量、廃棄物の排出量削減とリサイクル促進、紙、水の使用量削減に関し、目標数値を設定しています。目標数値は以下の通りです。伊藤忠商事単体及び連結子会社全体では、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、GHG排出量の削減を推進しています。

|                                | 2015年度実績    | 単年目標        | 2021年3月期目標  |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 東京・大阪本社、国内支社・支店その他の事業用施設の電力使用量 | 2014年度比3%減  | 年平均1%以上減    | 2010年度比30%減 |
| 東京本社の廃棄物等排出量                   | 2010年度比32%減 | 2010年度比10%減 | 2010年度比20%減 |
| 東京本社のリサイクル率                    | 95%         | 90%         | 90%         |
| 東京本社の紙の使用量                     | 2010年度比13%減 | 2010年度比3%減  | 2010年度比3%減  |
| 東京本社の水の使用量(上水)                 | 2010年度比13%減 | 2010年度比10%減 | 2010年度比15%減 |

## ■ 集計範囲

○：集計対象

|                   | 電力使用量 | 事業用施設起因のCO <sub>2</sub> 排出量 | 廃棄物等排出量 | 紙の使用量 | 水使用量及び排水量 |
|-------------------|-------|-----------------------------|---------|-------|-----------|
| 東京本社              | ○     | ○                           | ○       | ○     | ○         |
| 大阪本社              | ○     | ○                           | —       | —     | —         |
| 国内支社※1            | ○     | ○                           | —       | —     | —         |
| 国内支店及びその他の事業用施設※2 | ○     | ○                           | —       | —     | —         |
| 国内事業会社※3          | ○     | ○                           | ○       | —     | ○         |
| 海外現地法人※4          | ○     | ○                           | ○       | —     | ○         |
| 海外事業会社※5          | ○     | ○                           | ○       | —     | ○         |

※1 国内支社は、全5支社（北海道、東北、中部、中四国及び九州）を集計対象としています。

※2 「その他の事業用施設」は伊藤忠商事が所有または賃借している事業用施設（居住用施設除く）を対象としています。支店含む事業所数：2012年度13事業所、2013年度12事業所、2014年度12事業所、2015年度8事業所

※3 国内事業会社は伊藤忠商事が直接出資する連結子会社（2016年3月31日時点）を集計対象としています。対象社数：2012年度69社、2013年度72社、2014年度73社、2015年度70社

※4 海外現地法人は、海外の主要事業所を集計対象としています。事業所数：2012年度14事業所、2013年度16事業所、2014年度16事業所、2015年度16事業所

※5 海外事業会社は伊藤忠商事が直接出資する連結子会社（2016年3月31日時点）を集計対象としています。対象社数：2012年度40社、2013年度48社、2014年度49社、2015年度44社

## ■ 電力使用量

2012年度～2015年度の電力使用量及び事業用施設起因のCO<sub>2</sub>排出量は、下記の通りです。空調機のインバーター設置、机上LEDスタンドの設置等、省エネ設備の導入を実施するとともに、全社員が不要な照明、OA機器等のスイッチオフ等を行っています。また、国内本社、支社、支店に勤務の正社員を対象に、朝型勤務の実施を2013年10月よりトライアルで開始し、2014年5月に正式導入したことも、電力使用量の削減につながっています。

単位：千kWh

|                   | 2012年度  | 2013年度  | 2014年度  | 2015年度  |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| 東京本社              | 9,914   | 9,391   | 9,297   | 9,169   |
| 大阪本社              | 505     | 473     | 455     | 442     |
| 国内支社              | 446     | 422     | 415     | 326     |
| 支店及び<br>その他の事業用施設 | 3,237   | 1,826   | 1,385   | 1,300   |
| 伊藤忠商事国内拠点合計 ★     | 14,102  | 12,112  | 11,552  | 11,237  |
| 国内事業会社            | 494,173 | 515,258 | 503,558 | 484,755 |
| 海外現地法人            | 2,720   | 3,586   | 3,466   | 3,424   |
| 海外事業会社            | 96,463  | 148,821 | 149,151 | 147,665 |
| 伊藤忠グループ総合計 ★      | 607,459 | 679,777 | 667,727 | 647,081 |

- ・ 東京本社については東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・支店及びその他の事業用施設については省エネ法・温対法に基づき集計したデータ。
- ・ 国内事業会社、海外事業会社は集計対象範囲及び算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

## ■ 事業用施設起因のCO<sub>2</sub>排出量

単位：t-CO<sub>2</sub>

|                     | 2012年度  | 2013年度  | 2014年度  | 2015年度  |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|
| 東京本社                | 5,492   | 5,202   | 5,133   | 6,229   |
| 大阪本社                | 227     | 243     | 238     | 235     |
| 国内支社                | 270     | 278     | 272     | 208     |
| 国内支店及び<br>その他の事業用施設 | 1,494   | 964     | 741     | 664     |
| 伊藤忠商事国内拠点合計 ★       | 7,483   | 6,687   | 6,383   | 7,336   |
| 国内事業会社              | 283,492 | 363,387 | 364,772 | 369,775 |
| 海外現地法人              | 1,596   | 1,979   | 1,940   | 1,907   |
| 海外事業会社              | 51,985  | 100,812 | 103,181 | 102,372 |
| 伊藤忠グループ総合計 ★        | 344,556 | 472,865 | 476,226 | 481,389 |

- ・ 東京本社は東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設・国内事業会社は省エネ法・温対法に基づき算出。（実排出係数使用）
- ・ 海外現地法人、海外事業会社は、International Energy Agency（IEA）の国別の2010年から2012年の平均値によるCO<sub>2</sub>換算係数に基づき算定。
- ・ 国内事業会社、海外事業会社は、集計対象範囲及び算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。
- ・ 伊藤忠グループでのScope1のCO<sub>2</sub>排出量は74,962t-CO<sub>2</sub>、Scope2のCO<sub>2</sub>排出量は406,428t-CO<sub>2</sub>です。

## ■ 廃棄物等排出量

2012年度～2015年度の東京本社ビル、国内事業会社、海外現地法人及び海外事業会社の廃棄物等排出量は下記の通りです。伊藤忠商事ではゴミの分別等を推進しています。東京本社ビルは、2010年度比10%削減を単年目標として掲げ、印刷時の2in1や両面印刷等の工夫により廃棄物量の削減を推進しており、2014年度は、東京本社ビルにて「港区ごみ減量事業者表彰」を受賞しました。

|          |                   | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|----------|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 東京本社ビル ★ | 廃棄物等排出量<br>(単位:t) | 763    | 833    | 654    | 711    |
|          | リサイクル率<br>(単位:%)  | 88     | 94     | 95     | 95     |
| 国内事業会社   | 廃棄物等排出量<br>(単位:t) | 23,546 | 22,307 | 21,825 | 23,470 |
| 海外現地法人   | 廃棄物等排出量<br>(単位:t) | 5      | 26     | 7      | 9      |
| 海外事業会社   | 廃棄物等排出量<br>(単位:t) | 1,102  | 5,318  | 14,271 | 14,569 |

- ・ 東京本社ビルの廃棄物等排出量には有価物売却量を含みます。
- ・ 国内事業会社、海外事業会社は集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

## ■ 紙の使用量

2012年度～2015年度の東京本社ビルの紙の使用量は下記の通りです。東京本社ビルは、紙の使用量2010年度比3%削減を目標に掲げ、ペーパーレス化や無駄な紙の使用を押さえることにより、紙の使用量の削減を推進しています。

単位：千枚（A4換算）

|          | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| コピー用紙使用量 | 36,883 | 35,315 | 34,575 | 31,896 |

## ■ 水の使用量及び排水量

2012年度～2015年度の東京本社ビルの水使用量、中水製造量及び排水量、国内事業会社、海外現地法人、海外事業会社の排水量は下記の通りです。東京本社ビルは、水の使用量2010年度比10%削減を目標に掲げ、中水を使用出来るトイレ洗浄水の節水装置を導入したことにより、水の使用量の削減を推進しています。

単位：m<sup>3</sup>

|              | 2012年度    | 2013年度     | 2014年度     | 2015年度     |
|--------------|-----------|------------|------------|------------|
| 東京本社水道水使用量 ★ | 43,068    | 44,154     | 45,501     | 46,922     |
| 東京本社中水製造量 ★  | 37,212    | 36,431     | 36,658     | 35,729     |
| 東京本社排水量 ★    | 46,593    | 60,837(※1) | 64,329(※1) | 62,857(※1) |
| 国内事業会社排水量※2  | 1,029,232 | 994,477    | 1,042,686  | 981,549    |
| 海外現地法人排水量※2  | 15,524    | 18,884     | 9,679      | 5,932      |
| 海外事業会社排水量※2  | 279,067   | 292,089    | 339,543    | 205,394    |

※1 東京本社排水量の算定方法を2013年度に見直しました

※2 排水量の把握をしていない場合は水道水使用量と同じと仮定し算出

- ・ 国内事業会社、海外事業会社は集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。

## 東京本社ビルの環境保全について

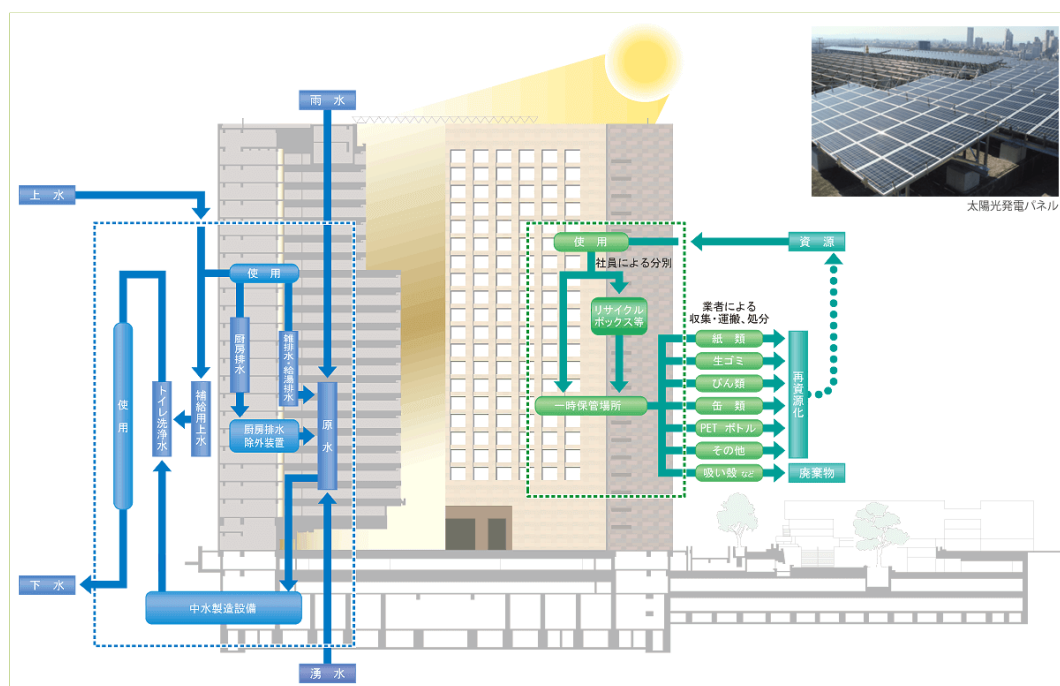
### ■ 太陽光発電

伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「CIプラザ」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始しています。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分（1軒あたり約3.0kWと算出）に相当します。発電されたクリーンエネルギーはすべてこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量（瞬間最大発電時）に相当します。

### ■ 水資源の有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するために1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向になります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努めています。



### ■ 東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルのCO2排出量を2010年度～2014年度の5年間に基準値（2002年度～2004年度の平均値）より6%削減する計画書を東京都に提出しています。2014年度の排出量は5,131t-CO2であり基準値と比較して40%減となっています。

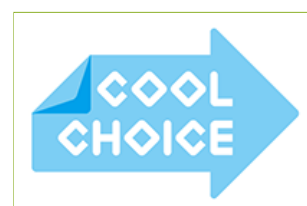
なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。

- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2011年11月提出）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2012年11月提出）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2013年11月提出）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2014年11月提出）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2015年11月提出）

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「シーアイプラザ」も含まれます。

## 「COOL CHOICE」への参加

伊藤忠商事は、環境省主導の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「COOL CHOICE」に参加し、夏季、冬季の空調の調整、不要な電気のスイッチオフ等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのことから環境保全活動を実施しています。



# 環境会計

## 環境保全コスト

伊藤忠商事の2015年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

(単位：千円)

| 分類        | 金額      |
|-----------|---------|
| 事業エリア内コスト | 777,086 |
| 上・下流コスト   | 5,417   |
| 管理活動コスト   | 185,106 |
| 研究開発コスト   | 980     |
| 社会活動コスト   | 6,004   |
| 環境損傷対応コスト | 17,610  |
| 合計        | 992,202 |

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

集計範囲：国内全店

対象期間：2015年4月1日～2016年3月31日

## 環境保全・経済効果

伊藤忠商事の2015年度の紙・電力使用量及び廃棄物排出量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

|        | 環境保全効果           | 経済効果    |
|--------|------------------|---------|
| 紙の使用量  | 2679千枚           | 1902千円  |
| 電力使用量  | 315kWh           | 6,293千円 |
| 廃棄物排出量 | -56t             | -280千円  |
| 水の使用量  | 52m <sup>3</sup> | -128千円  |

環境保全・経済効果は、「前年度実績値-当年度実績値」により算出。

集計範囲：紙、水の使用量：東京本社ビル、電力使用量、廃棄物排出量：国内全拠点

## 環境債務の状況把握

伊藤忠商事単体及びグループ会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。2016年度も、環境・社会リスク対応セミナー等、各種研修を通じて、関連情報の共有を推進していきます。

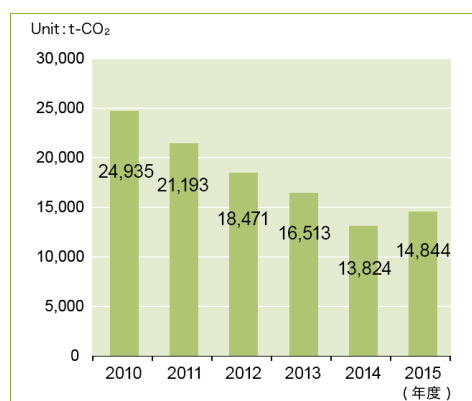
# 環境物流の取組

伊藤忠商事は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）を遵守するために、環境負荷を低減するグリーン物流に取り組めます。

## 物流に伴う二酸化炭素排出量

伊藤忠商事の荷主としての委託輸送に伴って発生する二酸化炭素の排出量は下記のとおりです。

### ■ 物流起因のCO<sub>2</sub>排出量推移 ★



★ KPMGあずさサステナビリティによる国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。

## 物流に関する省エネ施策

物流に関する省エネ施策については、以下のような全社共通の省エネ施策方針を定めています。  
その上で、ディビジョンカンパニー毎に具体的施策を策定しています。

|                  |                                                        |
|------------------|--------------------------------------------------------|
| 輸送方法の選択          | 鉄道及び船舶の活用推進                                            |
| 輸送効率向上のための措置     | 積み合わせ輸送・混載便の利用<br>適正車種の選択、車両の大型化<br>輸送ルートの工夫<br>積載率の向上 |
| 貨物輸送事業者及び着荷主との連携 | 輸送計画・頻度等の見直し                                           |

### ■ 具体的施策

#### （1）輸送方法の選択

- ・長距離トラック輸送の輸送実態の調査・分析を行い、環境負荷が比較的低い鉄道・内航船輸送へ移行可能なビジネスから、輸送方法の変更を検討する。

#### （2）輸送効率向上のための措置

- ・輸送実態の調査を行い、適正車種の選択・適正輸送ルートの選定などを検討し、更なる積載効率向上とエネルギー消費原単位低減を図る。

#### （3）貨物輸送事業者及び着荷主との連携

- ・物流企業起用の社内判定基準に、環境物流への取り組み状況を確認することとしており、認定取得企業の起用を推奨している。
- ・上記（1）（2）を実現するために、物流企業のほか、取引先サプライヤーなどとも協力体制の構築に努める。

## 大阪府流入車規制への対応

大阪府は2009年1月1日に「大阪府生活環境の保全等に関する条例（流入車規制）」を施行し、自動車NOx・PM法の排ガス基準を満たさないトラック・バスなどについて、大阪府の規制対策区域への流入を規制しています。これに伴い貨物輸送事業者には車種規制適合車の使用と大阪府が交付する適合車等標章（ステッカー）の表示が義務付けられています。

伊藤忠商事は、特定荷主（※）の義務として、直接又は仲介（中間）業者などを介して貨物輸送を委託している輸送事業者に対し、適合車の使用を確認・記録し、大阪府知事に定期報告を行っています。

※ 荷主等のうち、継続的に又は反復して、貨物等を他の者に委託して運送させ、又は購入等する物品を運送させる者であって、資本金の額等が3億円を超え、かつ、府内に建物の延べ面積が1万平方メートルを超える事業所又は敷地面積が3万平方メートルを超える事業所を有するもの。（大阪府HPより抜粋）

- 本条例に関する詳細は、大阪府のホームページをご覧ください。